

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和4年度 第4回入間市児童福祉審議会
開 催 日 時	令和4年9月30日(金) 午前10時00分 開会 午前11時30分 閉会
開 催 場 所	入間市役所 C棟5階 501会議室
議 長 氏 名	池田 拓
出席委員(者)氏名	野口泰子、手塚久晴、横田修、及川由科、大森洋司、 生田由紀子、宮岡幸江、千葉弘明、桂川泰典、 池田拓、磯田英穂、高垣夕紀、島田可南子
欠席委員(者)氏名	逢坂信弥、苔縄雅恵
説明者の職氏名	保育幼稚園課副参事 園田智慈 こども支援課主査 橘内明子
会 議 次 第	1 開会 2 会長あいさつ 3 委嘱状交付 4 議題 (1) 子ども・子育て支援事業計画の変更等について (2) 子ども・若者未来応援プランの中間年見直しの検討項目について (3) その他
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	なし
配 布 資 料	資料4-1-1 子ども・子育て支援事業計画の変更について 資料4-1-2 新制度幼稚園への移行について 資料4-1-3 保育施設の利用定員変更について 資料4-2 入間市子ども・若者未来応援プランの中間年見直しの 検討項目について
事務局職員職氏名	【こども支援部】部長 齋藤忠士、次長兼こども政策室長 守屋俊久 【こども支援課】課長 木下義幸 主幹 根本章 主査 橘内明子、主事補 柳大悟 会計年度任用職員 清水律子 【保育幼稚園課】課長 近藤功 副参事 園田智慈 【青少年課】 課長 中林健
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

- 1 下記の議題について事務局が説明し、審議を行った。
委員からの質疑については、事務局が回答した。

議 題

- (1) 子ども・子育て支援事業計画の変更等について
- (2) 子ども・若者未来応援プランの中間年見直しの検討項目について
- (3) その他

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
池田会長	<p>(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する)</p> <p>今回の会議録署名人は高垣副会長にお願いします。</p> <p>(1) 子ども・子育て支援事業計画の変更等について</p>
池田会長	<p>「子ども・子育て支援事業計画の変更等について」を議題とする。事務局から説明願う。</p>
保育幼稚園課副参事	<p>まずは「子ども・子育て支援事業計画の変更等について」、資料に沿って説明する。</p> <p>(資料4-1-1から資料4-1-3に基づいて説明)</p>
池田会長	<p>資料4-1-1の概要の変更内容について、①から④まで複合的に定員の見直しを行うものである。①は「おおぎ第2保育園」の認定こども園への移行、②は「角栄幼稚園」の新制度幼稚園への移行、③は「むさしっこ保育園」の定員の変更、④は「スクルドエンジェル」と「むさし保育園」の開設である。</p> <p>子ども・子育て支援事業計画を変更しようとするときは、審議会において意見聴取を行わなければならないということである。意見や質問はあるか。</p>
手塚委員	<p>認定こども園や新制度幼稚園への移行について、法人としてのメリットは施設型給付費等があるが、市として支援するメリットは何があるのか。</p> <p>また、説明の中に保護者の選択肢が増えるといった話があったが、どのようなことか。</p>
保育幼稚園課副参事	<p>認定こども園への移行におけるメリットは、家庭状況の変化により認定区分を変更しても、引き続き同じ園に通うことができる環境を提供できることである。新制度幼稚園への移行におけるメリットは、市の計画で把握された教育ニーズに対応できることである。</p> <p>現在、市内にある幼稚園は建学の精神に則って学校教育を提供している「確認を受けない幼稚園」のみである。新制度幼稚園への移行により、市の計画で把握された教育ニーズに対応した幼稚園になる。「確認を受けない幼稚園」と新制度幼稚園で、今より保護者の選択肢が増えるという意味である。</p>
池田会長	<p>他に意見や質問はあるか。</p>
及川委員	<p>子どもを保育所に預けている親からすると、認定こども園への移行により、就労状況の変化による認定区分の変更があっても、同じ施設に通うこと</p>

発 言 者	発 言 内 容
保育幼稚園課副参事	<p>ができることは安心できる。</p> <p>全体的に利用定員を減らしているが、待機児童に影響はないのか。</p> <p>1号認定については、量の見込みに対して利用定員は充足しており、待機児童も発生していないため、問題ないと考えている。2号認定・3号認定については、量の見込みに対して利用定員が不足していないため、実態に即した変更と捉えている。</p>
手塚委員	<p>認定こども園や新制度幼稚園への移行は、市としては法人からの申請があれば移行を進めていくのか、それとも移行を受け入れる上限はあるのか。</p>
保育幼稚園課副参事	<p>移行を受け入れる施設数の上限を設けているわけではないが、市の計画の中でも移行を支援していくという方針がある。毎年、市内の幼稚園へ意向調査をしているが、実際には今回の案件以外に相談はないのが現状である。当面は移行の希望があれば対応していく。</p>
池田会長	<p>新制度幼稚園へ移行することで、子どもの安全面等、どこまで市の意向を反映させることができるのか。静岡県の子園児バス置き去り事件等も憂慮され、保育現場のヒヤリハット等を共有していただきたい。</p>
手塚委員	<p>市の意向と法人の方針が交わらない部分も出ていくと思われる。大多数が「確認を受けない幼稚園」であるため、新制度幼稚園が市と協議し、「確認を受けない幼稚園」は従来どおりならば、両者に差が生じることが気になるところである。</p>
池田会長	<p>子どもの安全が保障されるように、市の考え方を明確に条例等で伝えていくことが問われているのではないかと。また、子どもに対する入間市の理念を児童福祉審議会で検討していく必要があるのではないかと。</p> <p>何か他に意見や質問はあるか。</p>
宮岡委員	<p>新制度幼稚園へ移行することで施設型給付費を市から交付することになるが、財政的に厳しい中で、どこまで移行を進めていくのか。また、認定こども園や新制度幼稚園への移行について、長期的な考え方はあるのか。</p>
保育幼稚園課副参事	<p>施設型給付費は市から交付することになるが、新制度幼稚園への移行に伴う市の財政負担は、国と県からの財政支援があるため、あまり変わらないものと想定している。意向調査では、「移行するつもりはない」との回答が多い。今後も意向を注視し、市の方向性を検討する必要があると考えている。</p>
千葉委員	<p>1号認定・2号認定については、量の見込みに対して利用定員は充足しているが、3号認定については、あまり余裕がないように見受けられる。家庭</p>

発 言 者	発 言 内 容
保育幼稚園課副参事	<p>的保育事業を拡充していく考えはあるか。</p> <p>最近では設置の相談を受けていないが、新規事業者から設置の申請があった場合には、今後の児童数や利用希望などの動向及び保育の質の確保に留意しつつ、適切な対応を図っていく。</p>
千葉委員	<p>家庭的保育事業は新たに施設を整備するものではないため、地域のニーズに対応しやすいと考えている。保育士以外の人でもできるため、市が研修等、サポートしながら取り組むと良いのではないか。</p>
池田会長	<p>少子化や女性の就業率の向上等、様々な背景による待機児童の問題を考慮しながら、児童福祉審議会において話し合っていければ良いのではないか。</p> <p>他には意見がないようなので、議題（１）「子ども・子育て支援事業計画の変更等について」は以上とする。</p> <p>（２）子ども・若者未来応援プランの中間年見直しの検討項目について</p>
池田会長	<p>続いて、議題（２）「子ども・若者未来応援プランの中間年見直しの検討項目について」について、事務局から説明願う。</p>
こども支援課主査	<p>「子ども・若者未来応援プランの中間年見直しの検討項目について」、資料に沿って説明する。</p> <p>（資料４-２に基づいて説明）</p>
池田会長	<p>「子ども・若者未来応援プランの中間年見直しの検討項目について」、質問や意見等はあるか。</p>
横田委員	<p>子ども・若者未来応援プランにおいて、子どもが成長する過程の中で、足りていないと感じる施策はあるか。</p>
こども支援部次長兼こども政策室長	<p>「子どもを育てる」支援は充実しているが、「子どもが育つ」支援までは手が届いていない印象を持っている。庁内や関係機関と連携しながら、入間市として特徴のある子育て支援を実施していけるよう、研究していきたい。</p>
野口委員	<p>目標は同じであると思われるが、各課が抱えている課題を共有することが難しいのではないかと感じている。</p>
大森委員	<p>各課で実施している内容が重複するのは良いが、各課の間にある課題を見過ごさないでほしい。また、量だけでなく、質も確認していただきたい。</p>
生田委員	<p>関係課で連携して事業を進めていけると良い。</p>

発 言 者	発 言 内 容
桂川委員	<p>内閣府からの事務連絡「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について」が示されているが、入間市としてはどのような基準で見直しを行っていくのか。</p>
こども支援課主査	<p>内閣府からの事務連絡に考え方は示されているが、市町村の事情を踏まえて判断する必要がある。量の見込みと実績値の間に10%以上の乖離があったとしても、市の事情を踏まえて、見直しを行うか検討していく。</p>
桂川委員	<p>児童福祉審議会において中間年見直しをするか否か検討していくにあたって、内閣府からの事務連絡を目安の一つとしているという認識で良いか。</p>
こども支援課主査	<p>そのとおりである。</p>
磯田委員	<p>子ども・若者未来応援プランには青少年も含まれている。未就学児から小学生以上の青少年へと支援をつなげていくことが重要なのではないか。</p>
島田委員	<p>報道によると、国際連合は分離された特別支援教育を中止するよう日本政府へ要請した。子ども・若者未来応援プランには、障がい等、多様な特徴のある子どもも含めて全ての子どもが対象である必要がある。教育の分野では分離教育的色彩が強いため、福祉の分野ではインクルーシブな支援が整うことを願っている。</p>
高垣副会長	<p>資料4-1-1について、量の見込みに対して利用定員は不足していないということであったが、このデータには出てきていない潜在的なニーズは多いのではないかと感じている。仕事復帰や疾病等、家庭の様々な状況に対応できるように、利用定員には常に余裕があるという状況が理想的なのではないか。</p>
池田会長	<p>市民には多様なニーズがあり、それぞれの事情に応じて選択をしているという視点を持つことが重要なのではないか。</p> <p>他には意見がないようなので、議題(2)「子ども・若者未来応援プランの中間年見直しの検討項目について」は以上とする。</p> <p>(3) その他</p>
池田会長	<p>続いて、議題(3)「その他」について、事務局から説明願う。</p> <p>(特になし)</p>
高垣副会長	<p>以上で閉会とする。</p>

議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 4 年 10 月 18 日

議 長 の 署 名

池 田 拓

議長が指名した者の署名

高 垣 夕 紀